

### 第3回 山口県海岸保全基本計画検討委員会 議事要旨

日 時 : 令和8年1月28日(水) 14時~14時50分

場 所 : 山口県庁4階 共用第3会議室 (WEB 併用)

出席者 : 検討委員会委員 (14名出席)、オブザーバー (2名出席)

議事内容 : 気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画(最終案)について

#### 議事への主な意見

- ・海岸を所管する4つの省庁において考え方に違いが出ないように、土木学会等の力を借りながら技術基準を整備してきた経緯があるため、共通の海岸法に基づく「海岸保全施設の技術上の基準」があることを補足させていただく。
- ・海岸保全基本計画は法定計画なので、以前は流行り言葉でよく使われていたが最近あまり使われていない表現については、よく確認しておいた方がよいと思う。
- ・海岸保全基本計画の序編にある“都道府県知事が所管する海岸”という表現や、“海岸保全基本方針や海岸保全基本計画”の後に続く文章の構成など、冒頭の文章については全体的に違和感があるので、ご確認をお願いします。
- ・農林水産省所管の海岸は、ほとんどが市町海岸であるが、隣接する他の管理者の海岸と違いが出ないように、関係管理者で今後よく整備方針を共有し、連携して計画的に整備を進めていきたいと考えている。
- ・本県の海岸保全施設は、現行の基準に対しても整備水準が十分とは言えない状況にあるが、今後、この計画に基づき、他の海岸管理者とも緊密に連携をして、計画的な施設整備等を着実に進めていきたいと思う。

#### 【委員長とりまとめ】

本日の検討委員会での意見を踏まえ、事務局にて最終案を作成し、委員に確認のうえで最終的には事務局および委員長一任とし、取りまとめることとする。